

平成28年第9回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成28年8月24日（水） 午前10時00分

閉会 平成28年8月24日（水） 午前11時51分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長補佐 小原 美知子

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 小原正吾（書記）

上席主任 佐々木晶子

○照井善耕委員長 おはようございます。只今から、平成28年第9回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成28年8月24日、午前10時、会議の場所、石鳥谷総合支所、3階3-2・3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日より一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日より一日と決定いたします。日程第2、議事に入ります。議案第21号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第21号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する

報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっておりますことから、本委員会におきまして議決を求めるものであります。なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことから、去る8月5日に開催いたしました花巻市教育振興審議会に、花巻市教育振興基本計画に基づく平成27年度主要事業の実施状況についてお諮りし、委員からご意見等をいただき点検・評価を行ったところであります。点検・評価の結果につきましては、別紙「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（花巻市教育振興基本計画平成27年度主要事業実施状況報告書）」のとおりであります。以下、内容を説明いたします。

議案第21号資料の2ページをご覧ください。大項目の1「活力と特色ある学校教育の推進」は、「保育・教育の充実」「学校教育の充実」「教育環境の整備」の3つを重点に取り組みました。「保育・教育の充実」では、「花巻市就学前教育プログラム」の趣旨に沿い、「保幼小接続機のカリキュラム」を実施し、小学校へのスムーズな接続を図ったほか、「はなまき保幼一体研修」の実施による職員の資質向上や、家庭における教育力向上のための「家族でニコニコチャレンジ」等に取り組んだところであります。「学校教育の充実」では、児童生徒の学力向上のため、「はなまき授業サポーター」及び「中学サポーター」を配置したほか、基礎体力向上への取り組みとして「体力向上実践推進事業」を実施いたしました。また、学校不適応解消のための生徒支援員や教育相談員の配置、特別な指導・支援を要する児童生徒のために設置している「ふれあい共育推進員」の増員のほか、児童生徒の豊かな人間性・社会性の育成を図るための「地域体験型学習事業」や、復興・発展を支える児童生徒を育成するための「復興教育学校支援事業」等にも取り組んだところでございます。「教育環境の整備」では、より良い教育環境を創出するための基本方針づくりを目指し、保育教育環境検討会議を新たに設置し、議論を深めたほか、良好な学習環境と安全・安心な学校運営のため、施設の修繕・改修を実施いたしました。実施事業につきましては、平成27年度における新規事業を中心にかいつまんで説明させていただきます。

(1) 教育環境の整備・充実のNo.1「小中学校学区再編成等調査事業」でございます。これにつきましては、従来どおり「児童生徒数の推移と今後の見通し」の配布のほかに、新たに委員15名によりまして「保育教育環境検討会議」を開催いたしまして、3回にわたり望ましい教育環境についての議論をしていただいたところでございます。次にNo.2小学校施設維持事業であります。この中の3つ目のカッコになります。非構造部材耐震化ということで体育館の照明および吊り天井の耐震化を行った部分でございます。これにつきましては27年度に東和小学校・亀ヶ森小学校2校において実施いたしております。No.3中学校施設維持事業でございます。こちらは4つ目のカッコになります。非構造部材の耐震化工事、中学校につきましては、西南中学校・石鳥谷中学校・東和中学校において同様に照明、吊り天井の耐震化を行ったところでございます。

3ページをご覧くださいと思います。No.4湯口中学校校舎改築事業でございます。27年度におきましては実施設計それから校舎等改築工事および特別教室棟解体工事を実施したところでございます。No.5大迫中学校校舎改築事業でございますが、基本設計、実施設計、屋外環境の実実施設計および地質調査を行っております。また、プール棟について

は解体工事を実施しております。No.7 幼稚園教育環境充実事業、3つ目のカッコになります。幼稚園就園奨励費補助システムの改修ということで、国の制度改正に伴う既存システムの一部改修について、該当園への費用への補助を行ったところでございます。No.12 学校給食施策基本方針策定事業でございます。花巻市の給食施設の今後の在り方を見直し今後の方針を策定するための参考資料を作成するため委託事業を実施しております。

次ページになります。(2) 就学前教育の充実でございます。No.1 家庭教育力向上事業(保護者への意識啓発)でございますけれども、教育の原点である家庭教育力向上のための情報提供ということで、特に子育て講演会の開催についてご説明をさせていただきます。子育て講演会平成27年度は10月4日に開催いたしまして、映像メディアと子どものかかわりということで国立病院機構仙台医療センターの田澤先生をお迎えして講演会を実施したところでございます。No.2 幼児ことばの教室事業でございます。就学前のことばの発達に遅れの見られる幼児の早期発見及び通級指導を行うということで80名に対して指導を行っております。

(3) 学力向上の推進でございます。No.1 学力向上推進事業でございますけれども、はなまき中学サポーター、これにつきましては27年度新規事業ということで、数学及び国語を重点科目として、生徒の学力の向上を図るために3校に3人の授業サポーターを配置しております。最後のカッコになります学習定着ワークでございます。こちら新規の事業になります。生徒の学力向上を図るため中学2年生にアクションシートを配布して学校における補充指導の支援を行ったということで確かな学力としての基礎基本の定着を図ったところでございます。No.2 指導運営費3つ目のカッコになります。いじめ問題対策連絡協議会、こちらを新たに27年度設置いたしております。いじめ防止等の対策を実効的に行うための協議会ということで、花巻市いじめ防止等のための基本的な方針に基づいて設置し、委員12名により2回開催をしたところでございます。

次ページをご覧くださいと思います。No.8 学校文化活動事業の丸の2つ目コンクール等出場補助金でございます。27年度におきましては全日本の吹奏楽コンクールの県大会に花巻北中学校・矢沢中学校が出場するにあたって、補助金を交付しているところでございます。

(4) 特別支援教育と学校適応指導の充実、No.1 特別支援事業でございますが、ふれあい共有推進員の配置、カッコの2つ目になりますが、これにつきましては、通常学級に在籍する障がいのある児童生徒の自立に向けて、学校生活の介助や学習の支援を行う。ということで、小学校に32名、中学校に13名の計45名の配置を行っております。学校数は27校に対して配置ということになります。

続きまして、(5) 地域に開かれた学校づくりと子どもの安全確保、No.2 学校安全確保事業をご確認頂きたいと思います。学校安全確保事業はスクールガードリーダーによる巡回指導、小中学校の巡回指導及び評価、スクールガード養成講習会の実施ということになります。平成27年度におけるスクールガードの登録人数は766名となったところでございます。なお、スクールガードリーダーは警察OBの方3名に委嘱しております。

(6) 子どもの健全育成と命の大切さを伝える心の教育ということで、No.4 復興教育支援事業、こちらにつきましては、東日本大震災からの復興・発展を支える児童生徒を育成

するための支援。ということで、指定校が、小学校が大迫、亀ヶ森、八幡、八重畑の4校、中学校が花巻、湯口、湯本、西南、大迫、石鳥谷となっています。実施内容はさまざまですが、心のサポート授業やキャリア教育事業等実施したところがございます。No.5 防災教育学校支援事業、こちらの方は東和中学校を研究指定校といたしまして実施したものでございます。東和中学校においては、有線放送を利用して東和小学校との合同避難訓練等を実施しておりますほか、被災体験者等のお話を聞くなどの授業を実施したところがございます。

次ページをご覧くださいと思います。(7) 健やかでたくましい体づくり。ということで、体力向上の実践推進事業、児童生徒の基礎体力の向上を図るために実践校を指定して取り組みを支援するというので、これにつきましては指定が3年目になるということで、次年度新たな学校を指定するというようになっております。

成果指標は、この部分については3点設定いたしております。1つ目が学校生活が充実していると答えた児童生徒の割合、2つ目が学習定着度状況調査の到達度、3つ目が不登校児童生徒の出現率ということで、おおむね順調に推移しておりますけれども②の学習定着度状況調査の到達度の部分について若干小学校が下降線をたどっているかなということが懸念される部分かと思えます。

次に、大項目の2、創造性豊かな芸術文化の振興についてご説明をさせていただきます。こちらの創造性豊かな芸術文化の振興につきましては、文化財の保護と伝承ということを中心に、文化財に関する理解を深め、継承する意識を高めるための講座等の開催、それから文化財保護の周知活動を行ったほか、博物館や総合文化財センターでは企画展等を開催し、文化財や芸術・文化に関する普及啓蒙活動に取り組んだところでございます。また、郷土芸能鑑賞会等への支援を通じて、民俗芸能への理解と関心を高めたところでございます。

実施事業についてご説明いたします。(1) 文化財の保護と活用、No.1 文化財保護活用事業でございます。文化財保護の部分で市指定の文化財修理費補助金でございますが、これは修理費用の2分の1を補助するというものですが、平成27年度において2件の補助金交付を行っております。No.3の民俗芸能伝承支援事業でございます。新たな取り組みといたしまして、鑑賞会事業の開催の中で、早池峰岳神楽の公演への共催ということで5月3日に神楽の保存会、岳地区との共同開催で新たに実施した事業でございます。No.4の展示活動事業でございますが、市民が普段目にすることがない歴史的資料や美術作品を紹介するというので、博物館において27年度はテーマ展を4回、特別展を2回、共同企画展を1回開催したところでございます。

成果指標は一つ、「花巻の著名な文化財や天然記念物等を、この1年間に訪れたり見たりした割合」ということで、27年度実績がちょっと下がっているという状況が見られたところがございますが、この原因についてですけれども、次ページの施設利用状況の方をご覧くださいと思います。

花巻市総合文化財センターの利用状況ですが、26年度の対比で1,646人の減となっております。この減の原因でございますけれども、平成26年度に実施いたしました、本物そっくり粘土アートという企画展があったのですが、こちらのほうが非常に人気が高

くてこの企画展だけで2千人ほどの入場者数があったということで、27年度それと並ぶような人気のある企画展というものが実施出来なかったことが、マイナスに大きく影響したのではないかと思われるという状況でございます。また、4番の花巻市博物館の利用状況につきましても27年度前年対比で2,936人の減となっております。これにつきましては、平成26年度に宮沢賢治記念館がリニューアルをした際に、博物館の方でも賢治関係の関連展示を行ったということで宮沢賢治記念館のリニューアルにあわせて訪れた方々が相当数博物館の方にも足を運んで頂いたということがあり、それが無くなったということが減の原因になったものというふうに考えられるということでございます。なお、東和ふるさと歴史資料館につきましては27年4月1日から休館ということになっております。

次に最後のページですが、学校開放事業についてご説明をさせていただきます。全体として小学校も中学校も開放回数と利用者数ともに減少しているという状況でございます。これの1つの大きな原因として考えられる物といたしまして、先ほど事業の(1)教育環境の整備・充実の2番、3番のところで非構造部材の耐震化ということでご説明をさせていただきましたが、この耐震化工事を図るために3か月から4か月に渡りまして体育館が使用できないというような状況が小学校と中学校で生まれている部分がございます。その分の間、一般開放が出来なかったという部分が減少の一つの原因ではないかというふうに分析しているところでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようによりしくお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 はい、ありがとうございます。沢山説明頂きましたが、なにかご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 知見の活用ということで、教育振興審議会を開催したということでしたので、そちらの方でもし出たご意見とか質問とかあったらお聞きしたいと思います。

○照井善耕委員長 岩間教育企画課長

○岩間裕子教育企画課長 それでは、8月5日の教育振興審議会の方で出された意見、質問等についてということですが、まず、意見として出されたものとしては、「幼児こたばの教室について、これは非常に効果があがっているというふうにとらえている、今後も継続的に取り組んでほしい。」という意見がありましたし、「中学サポーター、これも新しい取り組みですが、効果が出るもと期待されるので継続してほしい。」ということ、それから相模原市の事件に関連したものでございましたが、「障がいのあるなしに関わらず大切な一人であるということ子どもたちに育む教育をしてほしい。」というようなご意見がありました。質疑で出されましたのは、「復興教育支援事業の具体的な、なにか特徴的な取り組みはあったのか。」という質問がありまして、被災地でのボランティア、防災への取り組みということが大きな事業ですということと、あとは子どもたちへ災害等に関する、熊本

の地震のことも含めてでしたけれども、災害等に関する情報を常に提供して考えてもらうということが大切なのではないかということでの回答をさせていただいております。それから「コーディネーショントレーニングを保育園の方で実施しているわけですが、その効果について。」の質問がありまして、概ね実施については各園から好評頂いているということと、体を動かす機会というものが格段に増えたということは評価に値するのではないかということをお話しさせていただきました。それから、「AEDの設置状況と使用方法の研修はどうなっているの。」という質問もありまして、こちらについては、全小中学校に設置しておりますが、設置場所についてちょっと問題があるというふうに捉えているということで、職員室の前とかにAEDを設置している場合、学校が開いている時は良いんですが、一般開放で体育館だけ開いているとか、グラウンドを使っているというような時には、何かあってもAEDが使えないというような状況があるよということで、そこが問題だというふうに捉えているということと、あと使用方法の研修については、授業参観の後とかに使用説明会・研修会のようなものを学校でそれぞれ開催するなどして周知は図っていますということで回答をいたしております。いじめに関してでしたけれども、先ほど事業の説明の中で、(3)の学力向上のNo.2の指導運営費のいじめ問題対策連絡協議会の中での事でしたけれども、昨年度、説明の中で「いじめ」の定義を新たにどうか、再確認したというようなことの説明をさせていただいた際に、その再確認した「いじめの定義ってなんですか。」ということでの質問がありまして、本人が苦痛に感じているか否か、そこがいじめの判断の基準になりますということを確認しましたということで回答をしております。また、学校から教育委員会へのいじめに関する報告書、こちらの様式の簡便化を図ったということで、学校から教育委員会への報告が簡単に、気になったらすぐ報告できるというような体制にしましたということも併せてご説明をさせていただいております。それから「授業サポーターとふれあい共育推進員をさらに増員できないのか。」というようなご質問もありました。これについては各学校のニーズも確認しながら人員の確保が実質的に出来るかどうかという部分もありますので、検討させて頂きたいということで回答をしたところでございます。大きな意見とか質疑については以上でございました。

○照井善耕委員長 はい、ありがとうございました。役重委員、良いですかほかに。

○役重眞喜子委員 じゃあちょっと一点。そうですね、AEDの設置場所のことで私もちょっと耳にしたことがあったので、やっぱり表に出てきたのかなというふうに思ったんですが、場所については検討して頂いていると思うのであれなんですけど、使い方も含めて一般開放団体の特にスポ少とかだと思うんですけど、そういう方々、その指導者とか、監督とかそういう方々に場所と使い方ということが徹底させるということが、たぶん一番実効的なのかなというふうに感じてましたので、そこら辺の取り組みがもしあればお聞きしたいと思いました。

○沼田弘二小中学校課長 学校開放に関わる部分になってきまして、スポーツ振興課等と連携が必要になってくるんじゃないかという事は話しております。教育委員会として、

まず第一に考えるのはまず子どもたちの学校管理下における安全確保ということを考え、たときに、子供たちがまず日常教育課程の中でやっていく分については、いまの状況でも大丈夫なわけですが、ご指摘のとおり開放の部分ではそういう状況に無いということで、設置場所、体育館が良いのか、体育館に置いても外の場合は使えないという状況も出てまいりますので、そうするとやっぱり外が良いのかとかですね、そういう設置場所も含めて検討はしていかなければならないと考えております。併せて、その使用の講習的な部分 スポーツ振興課等、開放の方とも相談しながらやっていかなきゃいけないのかなと思います。

○照井善耕委員長 今はその開放の関係での講習会みたいなのはやっていない。

○沼田小中学校課長 小中学校課としては行っておりません。

○佐藤勝教育長 前の議会にも出たんですけど、それぞれの学校の開放委員会でもって積極的に研修会はやってもらう。それから利用団体については必ず心肺蘇生法の研修も必ず出てもらう。その上でAEDも使って頂く。AEDがすべて使える状況、例えば冬期間とかあるいは外でやっていて学校が閉まっている時とか、そういうのもあるので積極的に研修はしてもらう。それから設置場所については、本当に必要な、例えば救急車を要請した場合に、なかなか時間が掛かる。そういったところから必要な活動場所の方には設置していくということで今検討を進めているということです。

○照井善耕委員長 近くにあるのに使えなかったという結果が一番良くないことだからね。

○役重眞喜子委員 ありますもんね。あの、市のスポ少本部で、指導者の研修と加えて子どもたちのリーダー研修というのも毎年やっているんで、そのリーダー研修の中に、子どもたちの中でもね、知っている子がいるっていうことは大事な事だと思うので。そのリーダー研修もあまり大したことって、あれなんですよ、毎年結構マンネリ的なあれなので、そういうものを加えていくことも、あっちのスポーツ振興課の方だと思いますけど、連携して進めて頂きたいなと思います。

○照井善耕委員長 はい、それではほかにございませんでしょうか。はい、伊藤委員。

○伊藤明子委員 ことばの学級のお話だったんですけど、昔と比べてやっぱりこの言葉を明確に話せないお子さんとか増えているんでしょうか。なんか私聞いたのは、なんかこのところがくっついているとあれだから手術して切ったとか、そしたらこう結構話せるようになったとか、口が開けるようになったとかとろんなのも聞いたり、お知り合いのお孫さんがそうだったって、手術したら良くなったって聞いたりしたんですけど、やっぱりそういうふうなことが多いのでしょうか。それとも家庭的な問題があって、お母さんがきちっと子どもを教えられなかったから、なんかそんなふうになったというのなんかもある

んでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 ことばの指導の対象者が、顕著に増えているとかという認識はしておりませんし、その原因といたしますか、背景についても詳しく研究をしていないところなんですけれども、実際ことばの指導を受ける環境は整えなければならないということで、今年度から巡回指導を始めまして、設置校以外の、旧花巻でいうと花巻小・若葉小以外の子どもたちも自分たちの学校で受けられるようにということで、今年度から開始したところ、ある程度の希望者が出てまいりましたので、そういったところでニーズのあるところは必ず手当出来るようにということで今進めているところです。

○伊藤明子委員 つまり、昔と比べて子どもの数が少なくなったのに、いつも8人なら8人ぐらいいだということは割合が増えたということになるわけですから結果的に、どうなのかなとちょっと思ったところでした。あんまり昔はそういうのを重要視しなかったといえればおかしいけども、なんとなく過ごしてきたというようだったので。

○佐藤勝教育長 幼児ことばの教室で出かけて行ってかなり観察したり検査したりということで、昔よりも発見率というんですか、それは高くなったという部分もありますし、親御さんもそういうことに関して非常に興味があるということで、ただそういったお口の、口腔内の作りっていうんですか、そういったものもありますし、もちろん後天的なものもあるということで、幼児ことばの教室というのが今すごく効果的だというふうなことで、この前、教育振興会議でも評価されていました。ただ、保育園・幼稚園に通ってない子どももいるということで、まだ潜在的な部分がある。だから当然こんど小学校に上がってからの、指導ということで、今課長が申しあげましたとおり、今までは来ていただいて訓練していましたが、今年から指導員が出かけて行って巡回しながらやっていくということで、だいぶ指導効果はそっちの方が高いんじゃないかなと思います。

○伊藤明子委員 そうですね。連れて行くっていったら、親の都合で連れて行ったり、連れて行かなかつたりありますからね。ありがとうございました。

○照井善耕委員長 ほかにないでしょうか。中村委員。

○中村弘樹委員 この成果指標なんですけど、これに関しての要因とか文書化とかして載せることはしないんでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 この実績の分析を文書化してこの中に載せないのかと。すいません基本的にはこれまでと同じような形で、いつも実績のみを記してという形で終わっているんです。そこまでのことはこれまでしていないので、今まで通りという形ですてしまいましたが。実際にはこれをどう分析するかが一番大事なことだと思いますので、分析は今後きちんとしていかなければならない部分だとは思いますが、ここへの記載ということは

今までやっていないということで、やっておりませんということです。

○中村弘樹委員 2番の方の芸術文化の振興の方だと、さっき要因を話してくれて分かったんですけども、1番の方ですね、なんで学校生活が充実していると答えた生徒の割合が減ったのかとか、そういうことを載せないと、質問ていうか、皆さん分からないんじゃないかと思うんですけど。不登校の出現率とかって増えてますよね、27年度。そこらへんはどういうことで、分かると思うんですけども、これを結果として次につなげることを書いていかないと28年、29年ですか、に持っていけないのかなって感じがしたので聞いてみたので、理解していれば良いです。

○佐藤勝教育長 誰のための評価かとなるとその通りですし、当然この数字に沿って28年度事業を起こしています。これについての分析結果というのはある程度集約出来てますんで、それははっきりとある程度わかる形で明示した方が私も良いと思います。そのご意見はぜひ参考とさせていただきたいと思います。

○照井善耕委員長 ほかにございませんでしょうか。

○照井善耕委員長 じゃあもう一つだけ、学力向上推進事業の中で、中学2年生にアクションシートを配布して補充指導している、これ具体的にアクションシートというのは授業で使うのですか、授業以外で使うのですか。

○沼田弘二小中学校課長 授業も両方というふうにとらえております。配布したのが昨年度末に近い辺りということでしたので、岩手の場合は卒業式が終わってから授業がない期間が長いというような部分もありまして、その部分を補充したい、年度末年度初めの授業始まる期間、教科の授業の時間が取れないあたりですか、そういったところを埋めて、全国の調査が4月早々にありますから、そこの部分の補足的な部分にもなるのではないかとということで、配布して取り組んでいただいている。そういう状況です。

○照井善耕委員長 うちの方の振興センターでね希望者集めて長期休業中に何日間か学習相談、相談ていうか、やってるんですけどね、やっぱり感じるの一人ひとりみんな要求というかニーズが違うわけですからね。なにかこういう共通のものがあって、これを使って子どもたち個々の学習相談ていうかな、個々の部分に適われるものだと良いなと思ったものですから。前にもちょこっと話したけど、本当に子どもによって難しいものに一生懸命時間ばかり費やしてやって後飽きてしまって駄目になっている子もいるし、本当に出来る所、飛ばし飛ばしね、ばっばっばととにかく先先いっていく子もいるし、同じやり方ではなかなか効果が上がらないんじゃないかなと思ったりしてね。市としてこういうものを配るときにそれをどう活用するかっていうのは、先生方が共通の認識でやっぱりかかっていくことの方が良いんじゃないかなと思ったりしたもんですから伺いました。

○照井善耕委員長 今のご説明頂いた件については、ほかにございませんでしょうか。それでは質疑を終結ということでもよろしいですか。それではお諮りいたします。議案第21号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについてを原案の通り議決することにご異議ありませんか。異議なしと認め議案第21号は原案の通り議決されました。

それでは日程第3号報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 それでは報告の資料ナンバー1をご覧いただきたいと思います。花巻市教育振興基本計画の実施計画（案）についてご説明をさせていただきたいと思います。先ほどのですね議案の方と被る部分もありますので、主要な部分のみを説明をさせていただきたいと思います。まずこの実施計画でございますが昨年度振興審議会それから教育委員会議それから総合教育会議との会議等を経まして策定をさせていただいたものということで、今年度から平成32年度の5か年を計画期間とする進行管理の計画でございます。

施策の体系等につきましてはちょっと割愛をさせていただきまして、ページの1「子育て環境の充実」の部分から主要部分をご説明をさせて頂きたいと思います。子育て環境の充実の基本方針でございますが、「子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長を育むまち」ということで親が安心して子育てを行うことができるようにするための様々な支援、それから就学前教育の充実を図り、子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができる基盤づくりをするということを目指しております。成果指針になりますけれど、これにつきましては「子育てしやすいまちとを感じる市民の割合」ということで、計画策定年次昨年度55.7%でありましたものを32年度には63%にしていきたいという目標をたてたところでございます。事業につきましては本年度の新規事業を中心にご説明をさせていただきます。(1)子育て支援の充実の新規事業といたしましては、No.4、第3子以降保育料等負担軽減事業ということで、小学生以下を第1子とするということの、これまでの第3子の扱いを変えるということで、拡充するということの取り組みでございます。これにつきましては27年度の4月に実質には遡って実施をするというものでございまして、保育料の2分の1を補助し所得制限はないと、また認可外も対象とするということでの事業実施となるのもでございます。(2)の家庭教育力の向上につきましては継続事業でございますので、割愛をさせていただきます。

(3)就学前教育の充実で2ページをご覧頂きたいと思います。こちらのナンバー6子ども発達相談センター整備事業、こちらにつきましては老朽化が進んでおります現センターの新築整備を行うということで、場所を隣になりますけれども、違う場所になりますが、新たに新築するということになるものでございます。7番の公立保育園再編事業、これにつきましては本年度すでにいろいろ進んでおりますけれども、地域ごとの保育需要の偏在それから多様な保育ニーズに対応するというので、まずは民営化できる保育園について民営化を進めていくということに着手しているところでございます。

3ページ、2「学校教育の充実」でございます。こちらの基本方針は「子どもたちが、

夢と希望を持ち、たくましく、いきいきと育つまち」ということで、「知・徳・体」のバランスのとれた活力ある児童生徒の育成を目指しますということ、また児童生徒がゆとりをもって楽しく学習に取り組める環境の構築を図る、そして学力の向上につなげるということ、それからいじめへの対応として「命の大切さ」を伝える教育活動を通じて、「自己肯定感」「自己有用感」これらをも高める取り組みを推進したい。というふうに考えております。また、適切な学校評価の実施と積極的な情報公開に取り組むということを通じて、保護者や地域と連携した学校運営の充実を図ることも目標としております。成果指針は「将来の夢や就きたい仕事など具体的な目標をもっている児童生徒の割合」「運動やスポーツが好きな児童生徒の割合」「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」それから「学力の定着状況」の4つになります。学力の定着状況については県平均を100とした場合にどの程度を目指すかということの目標設定ということになっております。(1) 学力の向上、これの部分の新規になりますけれども、事務的なものではございますが、No.4 教科用図書採択事業ということで、4年に1度行われる教科用図書の採択に伴いまして、教師用の教科書・指導書の購入をするという部分の事業費をあてているものでございます。

次に、次ページ(2) 体力の向上でございます。No.1 の体力向上実践推進事業ということで、さきほど今年度から対象校を変更しますということで、今年度から新たにモデル校となりますのが、桜台小学校、湯本小学校、亀ヶ森小学校の3校ということで、この3校を指定したところでございます。(3) 豊かな人間性の育成の部分についてはすべて継続事業ということになりますので割愛いたします。(4) 個に応じた支援体制の充実、No.1 の特別支援事業でございます。こちらについては事業内容が変更になった部分が、先ほどの説明の中でもありましたが、言葉の教室についてこれまで通級指導としていたものを巡回指導するというので新たに言葉の指導する先生を4名非常勤として採用したというところでございます。また生徒支援員についても昨年まで6名の体制で行ってまいりましたが、1名増員の7名で今年度から相談にあたっている状況でございます。(5) 学校保健の充実、1、学校保健管理費でございます。こちらのほうについては、新たに今年度から運動器検診を追加して実施するという部分が新たな事業ということになります。次に(6) の教育環境の充実でございます。No.6 湯口中学校校舎改築事業でございますけれども、今年度校舎棟が8月末をもって一応完成するということ、それから、それに引き続きまして屋内運動場、それから柔剣道場の建設に本年度着手をするという予定となっております。その下の大迫中学校校舎改築事業でございますけれども、こちらにつきましては本年度校舎棟への建築に着手するというので、来年の7月末の完成を目指すという状況になっております。次にNo.10 の学校給食施設基本方針策定事業でございます。昨年度基礎資料等さまざま徴収するというので委託を行った部分でございますが、これをさらに練り上げてまして本年度基本方針の策定をしていきたいというふうに考えております。この事業と連動いたしますのがNo.12 仮称学校給食施設整備事業になります。この基本方針の策定の中で新たに給食施設を整備するとか改修するとかってというような計画が出てきた場合において、そのような事業を実施するというので、これは項目建てということで載せさせて頂いているものでございます。一つ戻ります、No.11 学校給食センター整備事業(仮称)大迫学校給食センター整備事業でございますが、これにつきましては現在単独校方式で大迫の3小

学校1 中学校については給食を提供しているわけですが、これをセンター化するというところで、現在建築を進めているという状況でございます。実際の給食提供は来年度2学期からということになろうかと考えております。No.1 3 奨学金活用人材確保支援事業でございます。これはすでに皆様の方にはご説明しておりますとおり、市奨学金の返還者に対して要件を満たしていれば返還金の半額を補助すると、それによって人材の確保を行うということで、具体的には「ふるさと保育士学校事業補助金」というものと「ふるさと奨学生定着事業補助金」2本立てで実質には事業を行うというものです。市内の保育園の保育士として勤務している者、それから市内の大学を卒業して市内に定住している者、これらについての奨学金の返還を半額補助するという事業を実施するというものでございます。No.1 4の学校地域連携推進事業でございますが、これにつきましては地域ぐるみで子どもを育てるということで、学校・家庭・地域が一体となって学校経営を推進していくための事業ということで、本年度モデル校として湯口小学校・湯口中学校それから矢沢小学校を指定して、それぞれ計画に沿った事業を実施いただいているところでございます。

次のページ、6ページ、7ページにつきましては、教育委員会所管外の部分でございますので説明を省略させていただきます。

8ページ、5芸術文化の振興をご覧いただきたいと思っております。基本方針でございますが、「市民が、地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち」ということで、教育委員会関連部分といたしましては、文化財を価値あるものとして後世に伝えていくために、保護、有効活用を図っていくという部分がこちらの教育委員会の内容になっております。成果指針でございますけれども、「郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合」という部分が教育委員会の指標となる部分でございます。(1)の芸術文化活動の推進の5番目、学校文化活動事業でございますが、こちらにつきましては児童生徒の豊かな情操を養うために文化活動を支援するというところでございまして、内容的には中学校文化連盟の補助と音コン等への出場の補助を行うというもので、内容といたしましては継続という事業になります。

9ページ(3)民俗芸能の伝承でございます。これのNo.2全国神楽大会ハヤチネ2016ということで、こちらにつきましては9月3日・4日に開催の予定ということでございますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。(4)文化財の保護と活用でございます。No.2の文化財保護活用事業(熊谷家改修事業)でございます。こちらにつきましては本年度、劣化が見られますので床の修繕、それから基礎部分の修繕に本年度着手したいということで、今取り組んでいる所でございます。この熊谷家につきましては本年度に限らず、次年度において屋根の修繕も着手する必要があるのではないかとと思われる状況でございます。No.3文化財保護活用事業のうちの花巻城三の丸伊藤家取得保存事業でございます。こちらにつきましては、取得いたしました伊藤家住宅につきまして、環境の整備それから現存する建物の保護をするための調査を実施いたしまして必要な手当てを行っていくということを事業計画としております。No.4埋蔵文化財の保護活用事業でございます。これにつきましては、二の丸の南御蔵の部分につきまして報告書の作成までを含めて28年度から調査を開始し、5か年程度ですべての調査が終わるというふうに見越しております。場所につきましては武徳殿の東側になりますけれども400平米ほどすでに取得済みの部分につい

での調査をおこなうというものでございます。No.6の展示活動事業でございます。現在実施しておりますのは、博物館の企画展でエジソン展を実施いたしております。9月4日までが期間となっておりますので、皆様にも足を運んで頂ければと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。以上がこの実施計画案の内容になりますのでご検討をお願ひしたいと思ひます。

○照井善耕委員長 はい、ありがとうございます。じゃあ何か質問意見等ございましたらお願ひいたします。

○役重眞喜子委員 すいません、じゃあ質問を。

○照井善耕委員長 はいどうぞ。

○役重眞喜子委員 5ページの学校給食の方針策定の関係なんですけども、これ委託先はどこになりますか。去年はどこに。何屋さん。コンサル。

○岩間裕子教育企画課長 コンサルです。給食施設について、他の自治体でも実績のあるところは、数が少ないと聞いています。

○役重眞喜子委員 設計屋さんではなくて。

○岩間裕子教育企画課長 では無いです。

○役重眞喜子委員 やっぱり、そういう外部委託しないと出来ない内容なんですね。

○岩間裕子教育企画課長 今回の中身だと、PFIの手法を入れるとどうなるかとか、施設の最新の管理栄養基準とかに合致した施設で、想定される食数でとかっていうことのシュミレーションとかしていただいて、金目を弾いて、さらにランニングコストがどれ位掛かるかとかというのを、ガスを使う、オール電化にするとかささまざまな種類でやって頂く必要があるんで、職員がそれにだけ集中して1年間取り組めればたぶん頼まなくても出来る部分はあるかと思うんですけど、精度の問題でお頼みした方がよろしいのかなというふうに思っておりました。

○役重眞喜子委員 市内とか近隣では出来る能力がない。

○岩間裕子教育企画課長 そういうのを県内とかでやっている事例が見つかってないので、たぶん実績あるところってということになると県内から出る可能性が高い。今年度分はまだ発注していないとか入札もまだかけていない状況なんですけど、できる業者をピックアップしていくと県内業者が入るかどうかは微妙な部分だと思います。

○役重眞喜子委員 今年度の委託先もそういう知見のある業者を選定する。

○岩間裕子教育企画課長 選定することになると思います。

○役重眞喜子委員 はい、分かりました。

○照井善耕委員長 ほかにございませんでしょうか。

○照井善耕委員長 なければ、ちょっとあの民俗芸能の伝承の中でね、全国神楽大会ハヤチネ 2016 この中にある早池峰岳神楽に縁のあるインドネシアのパロンダンス、これはどういう縁なんですか。

○佐藤勝教育長 岳の神楽がですね、文化庁の主催する事業でインドネシアに行って公演した。そこでパロンダンスと会ったんですけども、信仰そのものに発して、いわゆる権現さんとパロン、非常に類似した共通点があるということで、向こうの方もぜひ来たいということで、国の文化交流基金を利用して、今回お呼びして出演して頂くというふうになっております。

○照井善耕委員長 そういう縁で。わかりました。ほかにもう一つ、たとえば熊谷家は、地域のいろんなイベント等で活用してるとね。この伊藤家は保存だけになるんですか、それともなにか別の活用方法も考えているんですか。

○佐藤勝教育長 今の段階では、まずは取得すると。取得した後、たいぶ周辺も木が大きくなったり、それから昔庭だった所がもう竹藪になってることから全体の整備をします。それから建物そのものについても復元というのはなかなか難しいですけども、最低限基礎部分、今ちょっと傾いていますんで、基礎のところ少し手を入れて、最低限、整備までいかないんですけども、修復していく。そしてその後の活用については地域の人の意見も聞きながらですけども、花巻城全体の調査保存委員会でいろいろご意見を聞きながら、どういう活用が出来るのかということで、まずは、今は保存整備ということが第一ということで進めていますし、あとは敷地内の調査もいずれは出来るだろうというふうに思っていました。

○照井善耕委員長 ほかに委員さんたちからございませんか。はい、それでは只今ご報告いただいた件については以上で質疑は打ち切るということでよろしいですか。ありがとうございました。それでは、ほかに何か報告事項はございますか。

今朝の新聞に、避難準備情報について載っていましたが、言葉だけだとなかなか市民が具体的なイメージがもてないという市長さんのお話があったようだけど、避難準備情報が出た時の学校の動きってというのは具体的にどうなっているのですか。例えば、子どもを帰

すのか、あるいは学校に置くとか。今度の場合はなにか指示はあったのでしょうか。

○佐藤勝教育長 まず市の防災の方で以前と違ってかなりこういろんなことを予想して、最悪のことを考えていろいろ警報を出したり、いわゆる情報を発信していくということで、これは校長会のほうにも伝えていきます。ただ当然地域性があるというふうなことで、全部一律にはなかなかいかないですけど。そういったものが出ました、そのままにしないで今度は小中学校課の方から、今度はこういったようなことが予想されるので、例えば今日の放課後については早めの下校をお願いしますとか。明日の登校についても状況を見ながらそれなりの対応をお願いしますと、お願いしていくということになります。当然、この辺ですと水かさが増しての風水害、大迫ですと土砂災害、それから通学方法もバスである、徒歩である、また違ってきますので、そこはある程度学校あるいは中学校区位のところで発信してもらって対応して頂く。ということになります。なかなかこれ位はというふうなレベルでも最悪のことを出しているということですし、すごく情報が沢山出ますので、むしろその中からどれをどう抽出していくかということで、非常に難しいですけども。

○照井善耕委員長 解除になった時まで大きな音で鳴るからね。またなにかあったのかと思ったら解除だった。

○岩間裕子教育企画課長 基本的に避難指示までになれば、学校で具体的にこうしろああしろということになると思うんですけど、準備なのでそういう心づもりも持っていてねという情報であるということなので、今回は特に学校にこうしなさい、ああしなさいというような部分は無かった。ただ、2校については避難所が設置されたので、その2校については避難所の設置に市の職員が行くというようなことはあったと思いますけど。具体的に学校に対する指示というのは今回の場合は無い。授業時間中とかで避難指示までいけば、当然学校の方が避難所になっていますので、留め置きというようなことにはなるんだとは思いますが。その前の避難勧告とかの部分で、1回お家に帰すことにするのか、留め置かというあたりは学校の方で難しい判断は出てくるんだらうなあというふうには思います。

○佐藤勝教育長 あとは地域で防災訓練をやっているところは今回の避難準備情報でも、3人だったですかね、太田とか大瀬川だったですか、早目の避難といった対応した方もいらした。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。それでは、一応この定例会については以上で終わります。ありがとうございました。